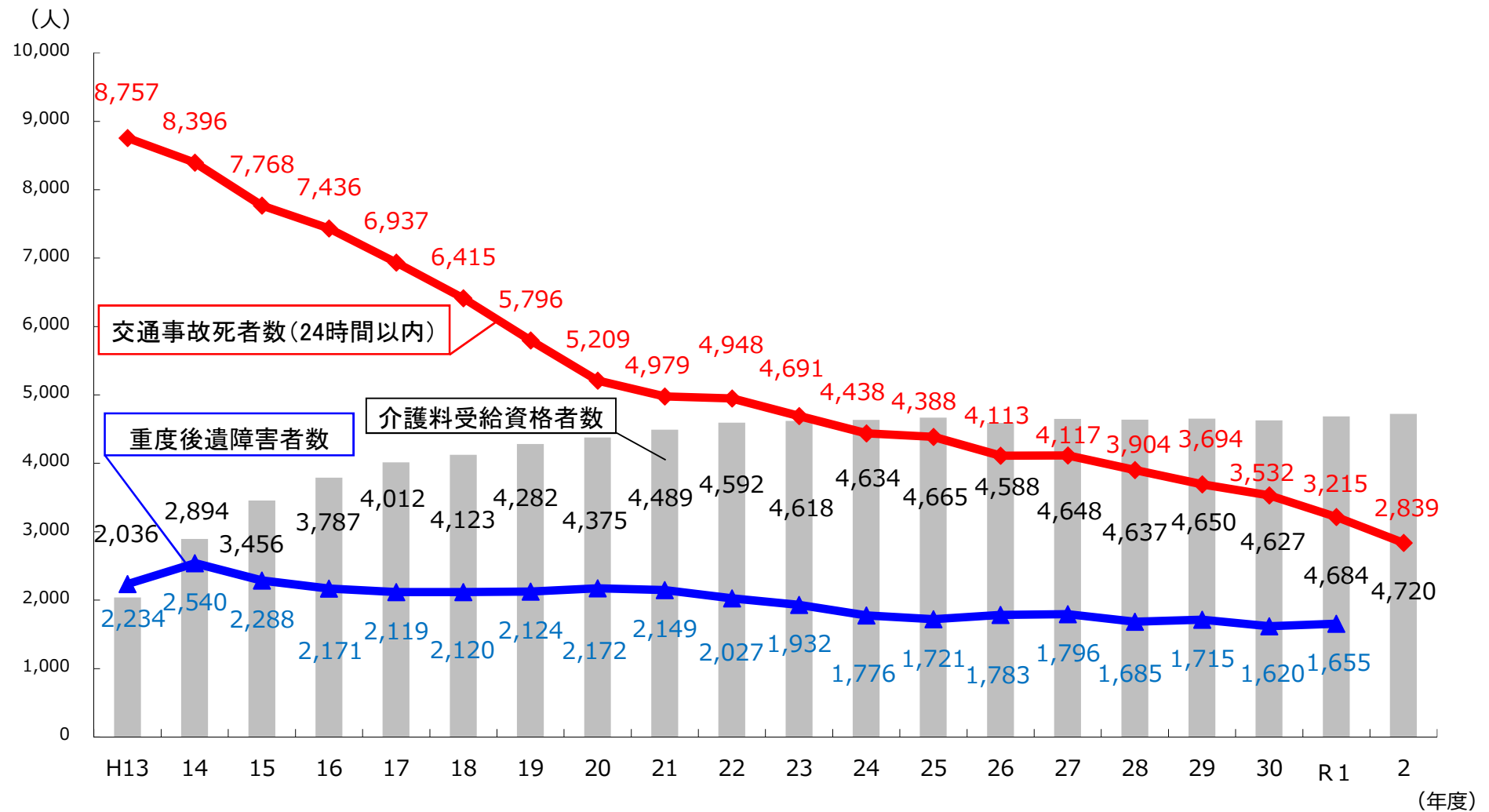


# 自動車事故被害者救済施策等について

---

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室  
被害者保護企画調整官 大橋明史

# 交通事故死者数、重度後遺障害者数及び介護料受給資格者数の推移 国土交通省



※交通事故死者数(24時間以内)は暦年  
 ※介護料受給資格者数は独立行政法人自動車事故対策機構による介護料受給資格認定を受けている人数(年度末時点)  
 ※重度後遺障害者数は、後遺障害等級表(自動車損害賠償保障法施行令別表第一、別表第二)の別表第一に該当する介護を要する後遺障害及び別表第二の1～3級に該当する後遺障害等級の認定を受けた自賠責保険の支払い件数

# 自賠責保険制度の概要

## 自賠責保険とは

- ・全ての自動車に締結義務(強制保険)。
- ・**第三者への人身損害をてん補**。自損事故・物損は任意保険で対応。

(保険金の限度額)

死 亡:3,000万円 後遺障害:4,000万円～75万円 傷 害:120万円

- ・**収支が均衡するように保険料を設定**。

(自賠責保険料の例)

自家用乗用自動車:20,010円(2年)

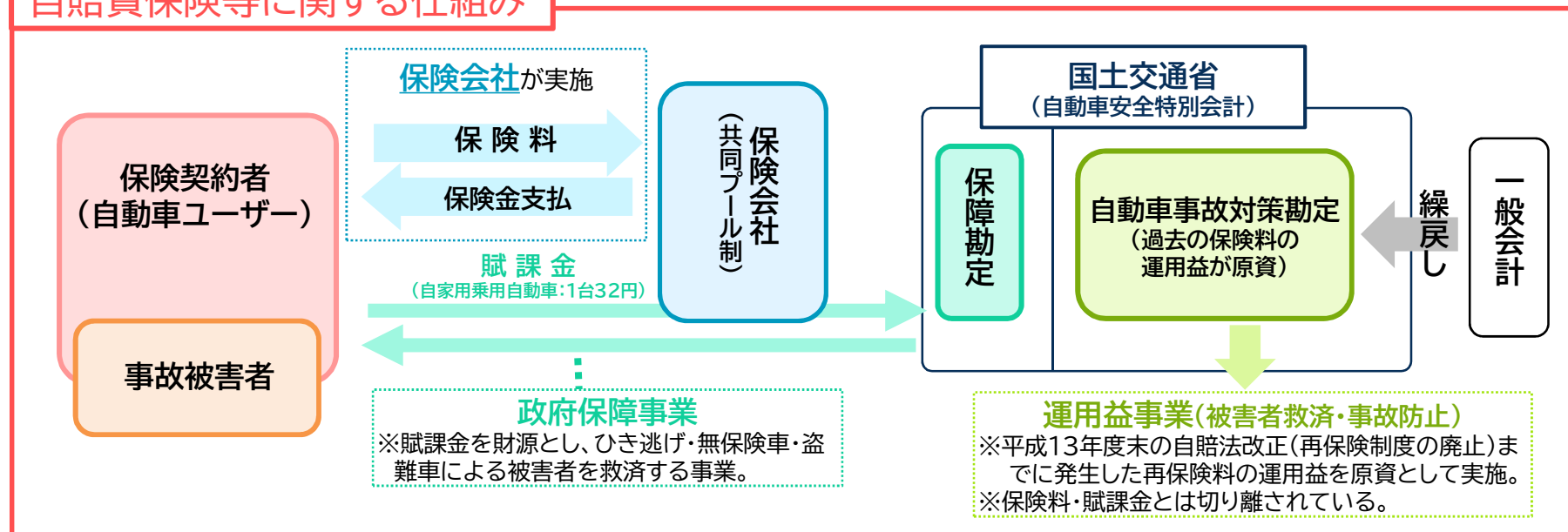
バス(営業用):37,830円(1年)

タクシー :93,120円(1年)

トラック(営業用普通):28,380円(1年)

(※R3.4.1以降の契約から適用)

## 自賠責保険等に関する仕組み

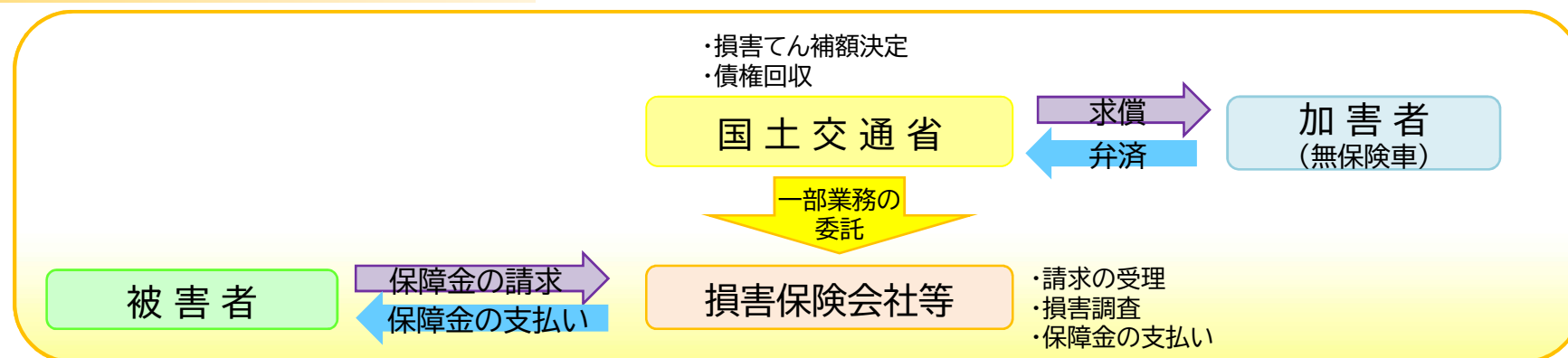


# 政府による自動車損害賠償保障事業

加害者が自賠責保険に加入していない(無保険車両)場合や、ひき逃げで加害者が不明である場合には、自賠責保険への請求ができないことから、被害者に対し、国が自賠責保険と同等の損害のてん補を行い被害者の救済を行う(自賠法第72条第1項)

※ 健康保険、労災保険等、他の手段によって救済される場合は、その分のてん補は行われない。

## 政府保障事業の流れ



## 政府保障事業の取扱件数・支払実績

単位: 件、百万円

|        | 区分   | 受付件数 | 支払件数 | 支払保障金額 |
|--------|------|------|------|--------|
| 平成30年度 | ひき逃げ | 618  | 642  | 279    |
|        | 無保険  | 206  | 209  | 535    |
|        | 合 計  | 824  | 851  | 814    |
| 令和元年度  | ひき逃げ | 488  | 447  | 184    |
|        | 無保険  | 169  | 163  | 501    |
|        | 合 計  | 657  | 610  | 685    |
| 令和2年度  | ひき逃げ | 384  | 330  | 136    |
|        | 無保険  | 170  | 91   | 373    |
|        | 合 計  | 554  | 421  | 509    |

## 政府保障事業の原資

被保険者からの賦課金(自賠責保険料の一部)

令和3年度  
予算

- ・国の賦課金収入 13億円
- ・自動車1台当たり 約32円/2年  
(自家用普通乗用車2年契約の場合)

# 国土交通省において講じている自動車事故被害者救済対策

◎自動車事故対策機構(NASVA)が実施

国土交通省においては、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して、被害者救済事業を実施しています。

## 重度後遺障害被害者への支援

### ◎療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施



### ◎介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給

### ◎訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

### ○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるよう病院等の受入体制を整備

### <病院・施設の指定状況(令和3年5月現在)>

協力病院:202箇所、協力施設:136箇所

### ○在宅生活支援環境整備事業の実施

在宅重度後遺障害者が介護者なき後等にグループホーム等の障害者支援事業所へ入所し生活することができるよう事業所の受入体制を整備

## 事故の相談・解決

○(公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

○救急医療機器整備事業

## 交通遺児への支援

○賠償金を基にした育成給付金の支給

◎生活資金の無利子貸付 ◎交通遺児の集いの開催



被害者支援と自動車事故防止を通して、安全・安心・快適な社会作りに貢献

## 安全指導業務

自動車事故を  
防ぐ

- 指導講習
- 適性診断
- 安全マネジメント



## 被害者援護業務

自動車事故被害者を  
支える

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給
- 生活資金の無利子貸付



## 安全情報提供業務

自動車事故から  
守る

- 自動車アセスメント



- 名 称 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA ナスバ)
- 目 的 被害者の保護の増進、自動車事故の発生防止
- 設 立 H15年10月～ (前身 自動車事故対策センター S48年～)
- 組 織 本部 (東京)、全国に50支所、療護施設11カ所

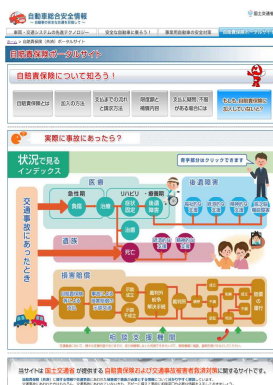
# 交通事故の被害にあわれた被害者や家族への情報提供

## 概要

国土交通省では、交通事故にあわれた被害者や家族に必要な情報をお届けするため、自賠責保険（共済）に関する情報や交通事故にあわれた被害者や家族が必要とする情報について分かりやすく解説した自賠責保険ポータルサイトや交通事故被害者向けのパンフレットを制作しているほか、NASVAにおいてもHP等で情報発信を実施しています。

## 国土交通省における情報提供

### ■ 自賠責保険ポータルサイト



<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>

### ■ パンフレット「交通事故にあったときは」



<http://www.mlit.go.jp/common/001186228.pdf>

**自賠責保険ポータルサイトでもダウンロードできます！**

## NASVAにおける情報提供

### ■ NASVAホームページ

 独立行政法人  
自動車事故対策機構 <http://www.nasva.go.jp/>  
National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

### ■ 介護者なき後への備え

在宅介護家庭の「介護者なき後」に備えるために必要な制度情報や施設情報を集約し、NASVA（ナスバ）情報提供ウェブサイトに掲載  
※地域情報（受入施設・ショートステイ、相談窓口等）、財産管理に利用できる制度の紹介、準備が必要な事項 等

<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/oyanakiato/index.html>

### ■ NASVA交通事故被害者ホットライン

**NASVA**  
**交通事故被害者ホットライン**  
**☎0570-000738**

自動車事故にあつて相談先にお困りの方へ各種制度、相談窓口を電話で紹介しています。

ご清聴ありがとうございました